

申請にあたっての条件

当社は多くの団体やプロジェクトの支援を行なっております。しかしながら寄附プログラムへの応募は、当社が助成できる限度を上回る数をご応募いただいております。助成金の申請は、その交付を保証するものではありません。

助成金は当社の事業活動とは別のものであり、営業・マーケティング担当者が助成金交付の決定に関わることはありません。助成金は、当社製品の購入、処方、推奨、またはこれを支援する一切と関係がなく、またこれらを条件としておりません。

当社の寄附プログラムは、米国の患者保護並びに医療費負担適正化法第 6002 条(通称「オープンペイメント」または「医師支払いサンシャイン法」)を含む米国の連邦および州の法令に従って運営されております。これらの法規制により、助成金の支払いの中にはメディケア・メディケイド・サービス・センター(CMS)への報告が求められるものもあります。CMS は報告内容の詳細をウェブサイト上で一般に公開します。[詳細につきましてはこちらをご参照ください](#)。

申請書を提出することにより、申請者は次の事項に同意します

- 交付された助成金を助成金申請書に記載したプロジェクトにのみ使用し、未使用分は当社に返還すること
- 助成金を交付されたプロジェクトについて、講演者や出席者の選択を含め、申請者が完全な支配権を行使すること
- プロジェクトの参加者に対し、当社が金銭的支援を行ったことを開示し、製品の未承認の使用法を検討するかについて開示すること(該当する場合)
- 当社が要請した場合、助成金が計画どおりに使用されたか、またプロジェクトが申請書記載の目的を達成できたかを示す文書を提出すること
- 交付された助成金を、年齢や政党、人種、国籍、民族、ジェンダー、ジェンダー・アイデンティティ、障がい、性的指向、HIV/AIDS の状況、宗教的信条によって個人やグループを差別するために使用しないこと

適格性に関する制限事項

助成金は、主にプログラムを直接支援するために交付されます。当社は通常、団体や活動の間接費に対しては助成金を交付しておりません。

以下の事項については助成金の対象外です。

- 患者のケアや治療または処方のための支払い
- 一般的な営業経費または標準的な備品もしくはハードウェアの購入のための支払い
- 医療関係者による教育的プログラムへの出席または渡航のための経費の支援
- 医療専門家個人や営利目的の医師グループの業務を対象とするもの
- 申請団体に雇用されている、または関連している医療従事者への謝礼金の支払い
- 政府へのロビー活動の費用の支援
- 当社に対して講演やアドバイス等のサービスを提供する個人への報酬
- 値引きや価格引き下げの代替または契約交渉の一部とされるもの
- 臨床研究の支援